

令和4年度第2回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和4年10月27日(木) 13:30～15:23

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者 (委員12名中9名出席)

学外委員：平賀委員、谷村委員、木村委員、菅委員

(欠席：山本委員、菅原委員、床次委員)

学内委員：千葉委員、鈴木委員*、宮野委員、石堂委員、狩野委員

その他、各本部長、各学部長、各室長及び関係職員が出席。

※鈴木委員においては、東京からzoomによりリモート出席

4 審議事項及び審議結果

(1) 第四期中期目標に係る岩手県立大学意見(最終案)について

令和5～10年度までを対象期間とする第四期中期目標案に対する本学からの意見について、狩野委員から説明し、質疑を経て、原案のとおり承認された。

(2) 次期教員定数管理計画の方向性について

第四期中期計画期間中の教員定数管理計画の方向性について、宮野委員から説明し、審議を経て、原案のとおり承認された。

5 その他

(1) 令和3事業年度の業務の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価結果について

同評価委員会からの評価結果について、狩野委員から資料に基づき報告した。

(2) 地方公務員法の一部改正に伴う定年引上げ等について

一部改正に伴う、定年引上げ等の本学における制度の導入の有無について、事務局から資料に基づき報告した。

(3) 岩手県立大学本庄照子奨学金の創設について

給付型奨学金制度「岩手県立大学本庄照子奨学金」の創設について、事務局から資

料に基づき報告した。

(4) 盛岡労働基準監督署による是正勧告等に対する本学の対応について

同監督署による是正勧告等に対する本学からの是正報告等について、事務局から資料に基づき報告した。

(5) 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策の状況等について

本学の新型コロナウイルス感染症対策の状況等について、事務局から資料に基づき報告した。

(6) その他

本学関連新聞記事の紹介、配布を行った。

また、卒業年次生の就職内定状況について、口頭報告を行い、結果を取りまとめ次第、別途報告資料をお送りする旨説明した。

6 意見・質問に対する回答等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答等は、次のとおり。

- **中期目標の書き出し部分“はじめに”について（コロナ対応）（審議事項（1）関連）**
新型コロナウイルス感染症の表記がなく、終息後のことについて何か言及されているのか質問があり、書き出し部分では、「新たな感染症発生による新しい生活様式への対応など」というところで、同感染症関係のところを読ませている旨回答した。
- **中期目標の文章構成について（審議事項（1）関連）**
目標の中に、岩手県立大学としての考えと、岩手県としての考えがあり、一貫性に欠ける文章なのではないかの質問があり、中期目標については県から県立大学に提示されることから、県としての考えも尊重したい旨回答した。
補足として、中期目標については設置者である県から県立大学に対するリクエスト事項も盛り込まれており、大学中心の話だけではなく、相関関係を意識し、県のスタンスも目標の中に持ってきたものがあると考えられる旨説明した。
- **大学院の定員充足率について（審議事項（1）関連）**
大学院の定員や、進学する人数について質問があり、現在は前期課程の定員は全部で150人、後期課程の定員が57人となっており、定員充足率は約78パーセントとなっている旨回答した。
また、定員充足については開学時から評価の方で十分ではないとの指摘を受けて

いることから、第四期では明文化し、目標と計画の中に入れていくことを認識している旨説明した。

- **岩手県外からの入学者について（審議事項（1）関連）**

岩手県外からの学生入学者数の推移について質問があり、数値をまとめ、後日資料提供させていただき旨回答した。

- **高等教育推進センターの概要について（審議事項（2）関連）**

同センターの役割について質問があり、基盤的な教育を行う担当教員の組織として、高等教育推進センターを設けており、各学部共通して必要な基礎基盤となる教育や、複数の学部に関わる教職課程を実施・検討する部署である旨回答した。

- **運営交付金の見通しについて（審議事項（2）関連）**

運営交付金について、今後6年間は令和4年度の予算措置額が上限となるのか質問があり、人件費等の基本額の部分はそのとおりである旨回答した。

また、人件費増や物価上昇等の要因により教員の人数を減らす、いわゆる定員を下げることはあるのか質問があり、教員の人数を減らすこと等は避けなければならない旨回答した。併せて、今後の給与改定に伴う人件費増については、これまでは本学の経営努力で財源を生み出していたが、県との協議のうえで、給与改定による人件費増は、ある程度対応して頂ける見込である旨説明した。

補足として、県の地方交付税交付金の状況も厳しくなることから、黒字額のうち未使用分の人件費については今後県へ返還していただきたい旨要請されていることを説明した。一方、人事院勧告等の場合は相当程度配慮する話も頂いており、全体としては大学としての運営は十分出来るのではないかと考えている旨説明した。

- **看護学部の非常勤実習助手について（審議事項（2）関連）**

非常勤実習助手の雇用形態について質問があり、アルバイトではなく、1年間の雇用契約の非常勤教員である旨回答した。また実習指導が主な業務となるが、学内演習の補助や授業準備等、1年間教育に従事いただいている旨説明した。

- **授業料減免制度について（その他（1）関連）**

相当額の授業料免除をどのように周知したのか質問があり、特に学生については高校の段階から授業料に関わる支援の案内をしていること、また入学時のオリエンテーションを通じて説明していることについて説明しており、令和3年度の実績が延べ936名であった旨回答した。

また、総論として、本学の特徴としてやはり一定層の世帯が経済的に厳しいという

事情は他大学と比べて間違いなく大きく、授業料免除等の対象者は多いのではないかと考えている旨説明した。

- **退職手当の支給率の特例について（その他（2）関連）**

65歳に定年延長となった後の、60～65歳の間の退職手当支給率について質問があり、自己都合退職による支給率の割り落としをせず、特例により、定年退職の支給率で退職手当を支給することになる旨回答した。

- **岩手県立大学本庄照子奨学金基金について（その他（3）関連）**

今後20年間の寄附金のうち、6ヵ年分の運用をまず決めたということか質問があり、まずはこの期間で纏め、制度として運用する旨回答した。

- **学生のアルバイト先での新型コロナウイルス感染症罹患状況について（その他（5）関連）**

新型コロナウイルス感染症対策として、学生やそのアルバイト先（飲食店等）に何か働きかけているか質問があり、アルバイト先には特別働きかけはしていないものの、接触が密になるようなところは避ける等、学生には日頃のケアを十分に行っていると共に、アルバイト先での罹患は意外と出ていないことから、学生自身も十分に気を付けているのではないかとと思われる旨説明した。

- **電気料の高騰に伴う経費削減策について（その他（6）関連）**

昨今の電気料の高騰等に伴う経費削減が求められている中、本学でもシビアに考え取り組み、計画を立てて頂きたい旨意見があった。

本学の状況として、学生のアンケート調査からは、冬場の廊下が寒いとの意見を毎年集中して頂戴しており、どこまで対応すればよいのかという話もあることから、本学でもどういう所でコスト削減が出来るか、いろいろと考えてみたい旨回答した。

以上